

## 平成 22 年度 継続事務事業評価シート

事業類型 V 施設の管理・運営

1次評価のみ

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	826 給食センター管理運営経費	会計	01 一般会計	
		款	10 教育費	
		項	06 保健体育費	
基本施策	31 個性を伸ばし、夢を追い求められる教育を進める	目	02 学校給食管理費	
		細目	101 学校給食管理費	
行革大綱の重点事項番号	6	細々目	02 給食センター管理運営経費	
担当部課	コード 451200 担当者 藤岡 勉 連絡先 21 - 8194 名 称 いがっこ給食センター夢	氏 名	(内線)	

## 事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市内10中学校在籍生徒及び教職員等	※対象件数 2,910
成果(どうする)	市内の10中学校が給食センターによる学校給食が実施される。地場産食材をできるだけ多く使用し、安全で栄養バランスのとれた食事が提供できる。給食により学校における食育が推進できる。	
根拠法令・要綱等	学校給食法、伊賀市給食センター設置条例	
開始年度	平成 19 年度	関連事業
終了年度	平成 一 年度	
H21 事業内容	学校給食センターの運営管理 直営管理業務 給食業務の委託 調理・配食など	
社会情勢の変化等		

## 整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

## 運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	直営
委託先	
2 配置人員	4 人
3 年間運営費	122,213 千円
4 市内の類似施設	阿山給食センター、大山田給食センター

## 事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
調理食数	食	目標 2740 実績 2720	目標 2915 実績 2910	2900	2870	
		目標	目標			
		実績	実績			

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
給食数	給食調理数	食	目標 2740 実績 2720	目標 2915 実績 2910	2900	2870	
		目標	目標				
		実績	実績				

投入コスト	直接事業費計(A)	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の財源内訳	国庫支出金	109,254		107,813		117,109		110,316	
	県支出金								
	地方債								
	その他の	0		0					
	一般財源	109,254		107,813		117,109		110,316	
	事業投入人件費(B)	2.0 人	14,400	2.0 人	14,400	3.0 人	21,600	3.0 人	21,600
	フルコスト(A) + (B)		123,654		122,213		138,709		131,916

## 事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】		法律では実施の義務付けはされていないが、条例により伊賀市の小中学校等の給食業務を一括処理するための給食センターの設置について規定されている。
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 ○ サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	改善策 給食センターから各学校への配送時間の短縮を図るため、給食センター施設及び各学校施設の改修と各学校の受け入れ体制についての改善に努める。	
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】衛生管理に努め安心・安全な給食の提供ができた。府中中学校と桃青中学校が中学校の校区再編事業により、城東中学校が開校した。このことにより大山田中学校の給食を受入れることができた。	
今後の方向性(Action)		
担当課長氏名	藤岡 勉	
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】中学校給食(島ヶ原中学校を除く10校)をセンター方式により、安全で栄養バランスの取れた給食を提供していくことが、生徒の心身の健全な発達に役立つものである。このためには、正しい衛生管理と調理機器を含む施設の維持管理を徹底していくことが、現状維持には最低必要である。	
現時点における課題、その他	現在、順調であるが生徒が食べる食事であるため、年間を通じて食中毒の予防対策(衛生管理)には気を緩められない。またセンター方式であることから各学校への配送時間が決められているため、調理作業工程等の円滑な流れが日々重要となる。そのためには委託業者との綿密な連携も欠かせない。	
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	日常の調理業務等にかかる衛生管理については、いがっこ給食センター夢における「衛生管理マニュアル」を従事者等に周知する。円滑な調理作業等をしていくためには委託業者との定期的な打合わせを実施する。	